





# 町民の身体、財産を守る

## 火と戦う町の消防体制

### 年々強化拡充はかかる



年々、町も消防

力

を強化

拡充し

して

町民の

みなさ

に安心して

いた

た

い

うな体制

を整えて

おりま

す。

昭和三十一年

十月、町消防署が

設置され

て以降十

二年余

町民および財

産を火災から保護

する

とともに、あ

らゆる災害の予防

や、被害の軽減に

努めています。

さて、ここで町

の消防体制を

述べ、町民のみなさ

んから認識をい

ただくとともに、一

消防思想の高揚

をおねがいし、火

災発生の危機を期

したいと思いま

す。

年元締め消防署の陣容は消防士

十八人、勤務三人。勤務体制は九

人一班の二十四時間勤務で二班編

成。消防自動車三台、小型動力ボ

ンプ一台、救急第一台が配置され

ており、四六時中勤務体制にあり

緊時に備えています。

また、昨年十二月には、北蒲中

条まで間違えるような、町内巡回

点検中の消防自動車に火災発生を

する

水槽の便をはかるため、町内の

水槽に消火栓百二十ヶ所、坊火

水槽五十八ヶ所を設置。水の確保

に努めています。

水利の便をはかるため、町内の

水槽を設置。水の確保

に努めています。

水槽は、ちょっととし

た不注意や不始末が発

生原因になると過去に

あります。

予防週間に毎日午後

七時半に実施されま

す。予防週間に毎日午後

七時半に実施されま